

令和6年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

令和6年6月20日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 議案第48号 美馬市職員の特殊勤手当に関する条例の一部改正について
議案第49号 令和6年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第50号 令和6年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 令和6年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
議案第52号 令和6年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第53号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第54号 字の区域の変更について
議案第56号 工事請負契約の締結について

令和6年6月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 令和6年6月20日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時02分

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
副市長	東條 洋士
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	園木 一昌
水道部長	藤重 久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部次長（秘書人事課長）	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	濱原 友和
教育長	小笠原仁美
副教育長（教育次長）	藤本 貴子

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
--------	-------

議会事務局次長
議会事務局次長補佐

大島 康作
村上 富美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番 田中みさき 議員

8番 都築 正文 議員

9番 田中 義美 議員

開議 午前10時02分

◎議長（川西 仁議員）

はい、改めておはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、6番 田中みさき議員、8番 都築正文議員、9番 田中義美議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続きまして行わせていただきます。

ご配付の一般質問一覧表によりまして、議席番号2番、南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

おはようございます。議長からの発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

昨年7月に議員となり、もうすぐ1年が過ぎようとしています。この1年間は、私にとって、これまで経験したことがない程多くの市民の皆様とお話しする機会に恵まれました。その機会の中で、本市の未来に向けて、大変貴重なご意見を沢山伺いました。今回の私の一般質問については、本市の将来を考えた企業誘致及び創業支援についての1件です。市民の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、今後の本市事業への取組に対し、期待と希望、また市民の皆様からの熱い思いを込めて質問させていただきます。

企業誘致については、企業側が求める条件などもあり、短期間で結果が出る事業でないことは十分に承知しておりますが、企業を誘致することにより、働く場所を創出し、本市の活性化はもとより、本市が抱える人口減少、少子高齢化、過疎化など、様々な問題解決をする糸口になるのではないかと考えております。

そこで、現在の企業誘致の状況、取組について伺いたいと思います。

また、企業誘致に加え、本市で新たに起業する創業者を育て、支えていくことも非常に重要なことだと思っております。本市においては、新たに起業される方への支援事業を実施されていると思っておりますので、その支援策とこれまでの成果についても併せてお聞かせください。

ご答弁により再問させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

2番、南渚議員の一般質問にお答えいたします。

まず、企業誘致の状況と方法及び取組についてでございますが、本市は、企業の立地計画に合わせて、土地を確保・造成するオーダーメイド方式を導入しており、企業の一社一社の要望に応じたきめ細やかな支援を行っております。

このオーダーメイド方式に加え、市独自の企業立地優遇制度を設けており、固定資産税の減免や、雇用奨励金などの奨励措置を行うことで、これまでに大塚製薬株式会社徳島美馬工場を始め、5つの企業を誘致しております。また、本市の企業応援サイトを活用し、土地所有者からあらかじめ承諾をいただいた1,000平米以上の空き工場用地等の情報を広く提供するとともに、昨年度は美馬市企業誘致ガイドを刷新し、企業誘致イベント等にも積極的に参加して誘致活動を行っております。

更には、リモートワークやテレワークの普及に伴い、都市部に本社を持つサテライトオフィスの進出が増加しており、これまでに13の企業が本市にオフィスを開設しております。

次に、新たに起業される方への支援策と成果についてもご質問がございました。本市では、地域資源や地域の強みを生かした事業を行う方を支援するため、創業等に要する経費の一部を補助する創業等促進支援の制度を平成28年度から設けております。この制度は、新たな需要や雇用の創出により、本市経済を活性化させ、少子高齢化等の地域課題を解決することを目的としたものでございまして、この制度を利用し、これまでに43の方が創業に至っており、業種は、飲食業、サービス業、製造業など多岐にわたり、そのうちの19の方が創業を機に本市へ移住されている状況でございます。

◎2番（南 渚議員）

議長、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

ご答弁ありがとうございました。

企業誘致については、企業の立地計画に合わせたオーダーメイド方式を導入し、企業の要望に応じられているとのこと。また、固定資産税の減免など様々な事業が実施されており、結果5社の企業誘致や都市部に本社がある13のサテライトオフィスの誘致など行うことができているということに加え、新たに43の方が本市で創業されているとのことご答弁でございました。

私なりに企業誘致について調べてみると、ライフワークの充実を求める働き手やオフィスにかかるコストを削減したい企業にとっては、地域への移住・転住は魅力的な選択肢の

一つであったり、元々地元にある観光名所や豊かな自然、産業、伝統などを生かし、ビジネスにひもづけることができれば、テレワーカーの移住や企業の拠点誘致に結びつく可能性もあつたり、また全国の企業には、多彩なノウハウや技術、アイデアが蓄積しているので、自治体と企業が共同で、人口減少や担い手不足、高齢化などの地域課題に取り組み、イノベーションが生まれ、事業拡大とチャンスにつながることもあるそうです。正に、本市において企業誘致や新規企業への支援などは、経済の活性化、地域問題の解決に、働く場所の創造は欠かせないものだとして改めて実感いたしました。

そこで、期待を持って再問させていただきます。県道12号線ハタダ脇町店のある交差点から阿波市へつながる東側の地域について質問いたします。

交差点より西側は以前より開発が進み、大規模商業施設などが建ち並び、活気ある商業地帯となっておりますが、令和4年に開通した東側の地域については、開通後2年を経過し、まだ日も浅いこともありますが、現在の状況は道路の両脇に農地が広がっております。

この地域で農業を営んでおられる方々とお話する機会がありました。その方々は、「これまで毎年お米を生産してきたが、高齢となり、体力の低下とともに作業が困難となった。また、農業用水や肥料などの経費も多くかかり、米を販売しても採算が合わないが、作り続けていかなければ、草が生え、土地が荒れていくので、苦しいけど続けている」とおっしゃっていました。農業を営んでいくにはやはり人力が必要で、後継者もなく、その上、高価な農機具などの買換えも必要となり、多くの方が、今後農業を継続できるかどうか、とても不安だそうです。

この県道12号線は道幅も広く、交通量も日々増え、徳島自動車道脇町インターチェンジも近いことから、物流の拠点や商業の発展にとっても適した場所だと思われます。

そこで、この地域について、今後市として開発計画などがあるのかどうか、また西側の商業地域のように地域を活用していくお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

2番、南渚議員の一般質問再問にお答えいたします。

県道12号東側地区の開発についてどのように取り組むのかとのご質問でございますが、本市では、平成29年に、2027年を見据えたまちづくりの取組指針となる「美馬市都市計画マスタープラン」を策定しており、県道12号鳴門池田線バイパス沿道周辺等を本市の都市機能を集約した中心拠点に位置づけております。

このことから、議員がおっしゃるように、県道12号バイパスと国道193号の交差点から東の沿線につきましては、脇町インターチェンジから近いこともあり、物流の拠点や商業に適した地域であると認識をしております。交差点から西側の沿線と同様に、にぎ

わいと活力を生み出す地域づくりに向けた取組は必要であると考えております。

一方で、同地域は、国民の食糧確保の観点から農地として保全する必要がある良好な営農条件を備えた第1種農地が集団的に存在している地域でもございまして、企業誘致などによる開発と地域農業の振興とのバランスを見極めた取組が重要と考えております。

市といたしましては、地域経済を活性化させるためにも企業誘致は重点的に取り組むべき施策でございますので、具体的に企業進出の可能性が生じた場合には、この点を十分踏まえながら、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

◎2番（南 渚議員）

議長、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

丁寧なご答弁ありがとうございました。では、まとめをさせていただきます。

県道12号の東側は、2027年を見据えたまちづくり指針となる「美馬市マスタープラン」を策定されており、県道12号線鳴門池田線バイパス沿道周辺は、都市機能を集約した中心拠点に位置づけておられ、市としても、物流の拠点や商業に適した地域であると認識をされている。一方で、第1種農地が存在し、企業誘致による開発と農業振興のバランスが必要との答弁でございました。

この第1種農地は転用が難しいとか、関係機関との調整が必要など、多くの時間を要しハードルが高いとお聞きしておりますが、実際そこで農業を営む方々は、農業が継続できるかどうか不安な日々を送っておられるのも事実です。県道12号線の東側を今後本市において重要拠点とお考えいただき、発展させていただける取組を期待しております。そうならば、地域住民の皆さんも便利になり、働く場所があれば、人口が増える可能性も生まれてきます。希望としては、飲食店や雑貨店、ホームセンターなどが一体となったショッピング複合施設やビジネスホテルなど宿泊できる施設、また大型物流倉庫など、ぜひ本市に進出していただきたいと思います。

企業誘致をより実現的にするためには、ご答弁いただいたオーダーメイド方式も有効であるとは思いますが、用地の取得、地域住民の同意、造成工事など数々のハードルをクリアしなければならず、企業側にとっては、開業までの目途が立たないと感じるのではないのでしょうか。また、本当に計画が実現するのかといった不安により、二の足を踏む可能性があるのではないのでしょうか。

お隣のつるぎ町の企業誘致の取組を見ますと、まず用地を取得し、造成し、受皿を整えた上で、企業の誘致を行っているとお聞きしています。また、阿波市では既にスーパー、飲食店、雑貨店などが入ったショッピング施設があり、来年も新たにショッピング施設が開業されると伺っております。

再間で申しました、県道12号線周辺で農業を営んでおられる方々は、市の発展のために土地を活用していただけるなら協力したいとおっしゃる方もいらっしゃいます。しっか

りと将来を見据え、企業誘致を考えるなら、用地を取得し造成を行った上で、「本市においでください。すぐに進出が可能ですよ」といった取組も必要ではないでしょうか。企業誘致は本市の地域課題、人口減少や過疎化など、将来への対策につながります。ゆっくり構えているわけにはいかないと思います。答弁の中に、企業誘致は重点的に取り組むべき施策であり、企業進出の可能性があれば、しっかりと対応するとのご答弁でございましたので、是非地域の活性化に向けて前向きにご検討をいただき、本市の発展のため、環境整備や情報発信の強化、国・県との連携や市長自らのトップセールスなどで、引き続き企業誘致にしっかりと取り組んでいただけるようお願いし、質問を終わらせていただきたいと思います。

なお、ご答弁は結構です。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号3番、細川健一議員。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、3番、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、2件について順次質問いたします。

その前にちょっと時間をいただきますが、私事なんです、今日も2番手です。63年の人生で、1番の経験がないので、慣れてはおりますが、そして今日は質問時間の最短記録を達成して、2番を脱却したいと思ってましたが、先程の南さんとの勝負に負けそうです。では、本題に入りたいと思います。

まずは1件目、県道7号線美馬塩江線バイパス道についてを質問させていただきます。

昨年、9月議会におきまして、質問をさせていただきましたが、あれから8か月余り経過しております。その後の美馬市及び徳島県の事業進歩状況についてお尋ねをいたします。

先般、本路線を生活道としております芝坂地区と切久保校区の自治会及び連合自治会が連名し、この13日の木曜日、美馬市に対し要望書が提出されたこと、確認をしております。やはり、当バイパス道は、地域住民にとって必要不可欠であり、大きな期待を持って完成を待ち望んでいます。今回の要望書提出も、その本心の現れた行動そのものと感じております。どうか、この気持ちを理解し、受け止めていただき、美馬市から事業主体である徳島県に対し、より強い働きかけをお願いしたいと思います。本線は、平成5年に、当時の建設省から主要地方道に指定されました。地域住民におきましては、大切な主要生活道でもあります。

この事柄を鑑みてお尋ねをします。県道7号線美馬塩江線バイパス道の事業完成に向けた美馬市の今後の取組について、お聞きをいたします。

次に、2件目、災害対策についての質問に移ります。

まず、告知放送の再編・移行についてであります。能登の被災後は毎日のように、現状、

経過報告、今後における対策など、様々な検証結果情報が発信されていました。3月8日の徳島新聞にも、「能登6市町、防災無線停止相次ぐ」とありました。続いては、「東日本大震災でも無線が使えなくなったケースが相次いだが、教訓は生かされなかった」とありました。美馬市においては、現行の音声告知放送システムが、令和8年3月末にて終了しますので、新しく防災行政情報発信システムに移行することになります。

そこで、私としては、パラボラアンテナによる発受信システムに、テレビも、これは公共放送だけでもよしとします。また、ネット網を連携させることができるなら、より高度な情報提供が達成されるものと考えます。現状においても、山間部など、電波の届かない地域があります。災害時、避難地域においては、デジタルであれ、紙であれ、アナログであれ、情報が大きな心の支えと聞きます。能登の教訓を生かす、そして市民の命を守る、そのための情報を、正確になおかつ確実に発信され、受信されるシステムの構築を切にお願いいたします。

また、孤立集落への対策ですが、道路や海路でのアクセスが途絶し、人の移動や物資の流通が困難になる状態を、「災害時の孤立」と定義とあります。孤立可能性がある集落、市として把握・確認しているのか、また対策を協議しているなら、内容報告を求めます。

2014年の内閣府調査で、孤立可能性があるとしたのは、1万9,145集落。徳島県は19年度に、調査をしておりますが、他県は、集落数を10年前の調査から、改めて国に調査するよう要望するが、国は、「新たに調査をする予定はない。市町村に一任している」との回答です。また、「災害用備蓄の準備状況を、国が確認し、国がチェック、公表する」と追加で文書を出しております。徳島県は、市町村や住民に十分な備蓄を確保するよう呼びかけているとしています。

なお、「道路啓開、停電、断水、通信途絶、避難所運営、物流対策の6つのワーキンググループを2月に設置し、市町村」、当然、美馬市も入るんでしょうけど、「関係団体とともに、課題と対策を検討している」とあります。こうした国や県の動きに対して、美馬市は、現状どのように対応しているのか。今後の変化にも、どのように対処していくのかをお聞きします。

自主防災並びに各協定についてですが、県・各市町村においては、各種の災害協定が締結されていると聞きます。美馬市においては、どのような協定がされているのか。そして、これは先程の孤立対策に関連しますが、各地域、自治会及び個人においても、機械器具、重機などを所有し、技術も経験も持ち合わせている人がいます。緊急災害時の時、この方々に応援協力をしていただく体制を構築する。この意味は、孤立集落の内側から自主活動により民間の力で活動できる、また外側からの公的支援を期待しながらの行動を支援するものであり、この体制づくりも必要だと感じております。

また、美馬市においては、多数の職員が防災士の資格を取得されています。職員の皆さんには、災害時の緊急招集時などの出勤途中においても、道路及び河川の状況など、目にした状況を即座に本部に伝達する。この意識を持つことも大事と考えますし、実行されることを期待します。

以上、2つの件名、その要旨について質問させていただきました。市民の納得の得られ

る回答をお願いいたします。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

3番、細川健一議員からの一般質問のうち、私からは、県道7号線美馬塩江線バイパス道の進捗状況と今後の取組についてお答えいたします。

まず、バイパス道路の進捗状況でございますが、この路線の県道鳴門池田線との交差点部におきましては、交差角度や幅員など、道路構造令に不適合な交差形状をしているほか、幅員狭小区間が連続していることから、道路管理者であります徳島県では、安全かつ円滑な通行の確保を図るため、交差点を新たに東側へ設置する延長約600メートルのバイパス道路を平成19年度に着手し、整備を進めているところでございます。工事未着手の約50メートルの区間につきましては、現在地権者との用地交渉を行っているところでございまして、用地取得が完了した後、工事に着手する予定でございます。

次に、市としての今後の取組についてお答えいたします。この整備が完成しますと、県道鳴門池田線から県道美馬塩江線へのスムーズな出入りが可能となることに加え、道路幅員の狭小区間が解消され、自動車や歩行者など多くの方々が安全に安心して通行できるものと期待しております。また、地域の皆様からも完成を待ち望む声も多く、地元自治会からも連名で市に対しまして、バイパス工事の早期完成についての要望書が提出されたところでもございます。本市といたしましても、バイパス道路の完成は、この路線を利用する全ての方の安全性と利便性が向上し、地域全体の安全確保につながる極めて重要な課題として捉えていることから、県への要望活動はもとより、残る用地取得に向け、徳島県と連携し、事業推進に協力してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、災害対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、音声告知放送に関するお尋ねでございますが、音声告知放送につきましては、令和7年3月末に端末機の製造販売が終了し、令和8年3月末にはサーバーの保守も終了いたします。これを受け、防災行政情報の発信はスマートフォンのアプリを通じて行う方向に移行するとともに、スマートフォンのアプリを利用されない方には事前登録いただいた固定電話への発信や、いわゆるガラ携にもメール配信できる仕組みを構築し、現行の音声告知放送の運用を令和7年度の半ば頃に終了する予定としております。

なお、新しいシステムの導入に当たっては、説明会を開催し、丁寧な説明に努めるとともに、説明会の会場でアプリのインストールや固定電話の事前登録のお手伝いをさせていただくなど、きめ細かく対応させていただきます。また、市内の認定こども園や幼稚園、小・中学校、市役所庁舎、各市民サービスセンターなどの公共施設には、戸別受信機を設置し、自動音声によるお知らせを行うこととしております。

次に、山間部など電波の届かない地域への対策についてのご質問でございますが、市内におきましても、携帯電話の通信回線事業者によっては一部サービスエリア外となっている区域があり、事業者のホームページでそのエリアを確認することが可能でございます。なお、サービスエリア内にもかかわらず、電波がつながりにくい場合には、一部の事業者において電波を増幅する装置を無償で貸し出す制度がございますので、携帯ショップにお問合せいただくなど、対応いただければと存じます。

続いて、パラボラアンテナの活用についてのお尋ねでございますが、本市におきましては、多くのご家庭で光ケーブルを利用したケーブルテレビが視聴されておりますので、大規模災害時に光ケーブルや電線が断線いたしますと、テレビを視聴することができなくなるという問題がございます。市といたしましては、光ケーブルが断線した場合に、保守事業者や電力会社と連携し、早期復旧に向けた取組を行うこととしておりますが、断線した場合であっても、電源が確保されておりますと、パラボラアンテナを設置し、放送契約をされているご家庭では、BS放送を視聴することが可能でございます。また、大手通信回線事業者が提供しております衛星通信を利用した高速インターネットサービスにつきましても、光ケーブルの断線の影響を受けないため、災害に強い通信方法ではございますが、機器の設置費用や通信料が高額であることもあり、一般のご家庭での利用にはまだ時間がかかるものと考えております。

防災行政情報につきましては、できるだけ多くの入手手段があることが望ましいとされております。本市におきましては、現在、音声告知放送以外に市の公式LINEなどを通じて情報を発信しておりますが、今回、市が導入いたしますシステム以外の方法につきましても、引き続き研究を進めてまいります。

続いて、孤立集落対策についてのご質問にお答えいたします。今回の能登半島地震では、石川県の奥能登地方において、土砂崩れやトンネルの崩落などで道路が寸断され、多くの集落が孤立いたしました。

市内で孤立の可能性のある集落は、本市の地域防災計画において、南海トラフ地震、中央構造線活断層地震のいずれも116か所と想定しておりまして、災害時に孤立した集落の確認を行う手段を確保することは極めて重要であると認識しております。

そこで、市におきましては、災害時に固定電話や携帯電話が機能しない場合を想定し、山間部の孤立する可能性のある集落にある指定避難所などに、衛星携帯電話やアマチュア無線機を配備するなど、通信手段の確保のための対策を講じております。また、携帯電話基地局が被害を受け、機能しなくなった場合に、移動通信基地局を配備していただくよう、各携帯電話の通信回線事業者に依頼を行うこととしております。更に、山間部の指定避難所には1人当たりの生活必需品の備蓄量を他の指定避難所よりも多くしているほか、自主

防災訓練や避難所検証訓練の際にも、孤立を想定し、各ご家庭での食料などのローリングストックについてもお願いをしているところでございます。

今後におきましても、孤立集落への空中偵察のためのドローンの訓練や、操縦者の養成に取り組むとともに、ヘリコプター場外離着陸場の追加選定や、非常通信対応マニュアルの新たな策定など、集落の孤立化対策に取り組んでまいります。

次に、集落内における協力体制に関するご質問でございますが、団体や事業者との協定の締結状況につきましては、災害発生時に市が持ち合わせております人的・物的資源だけでは災害対応に限界がありますので、他の地方自治体や指定公共機関に指定された事業者など、各種団体事業者と災害時応援協定を締結しております。また、協定の締結先につきましては、災害協定締結方針において定めておりまして、輸送やボランティア、避難所支援、物資の調達、医療や救護、労務の確保など、様々な分野に及んでおります。

一方、議員からのご提言にございました集落内にある人的・物的資源の活用につきましても、共助の力を高める観点から大変重要であると認識しております。そこで、避難所検証訓練や自主防災組織による訓練、また地域支え合いマップの作成過程におきまして、集落内で活用可能な資源について話し合いを行い、リストアップをしていただけるよう、訓練などの内容の一つとして位置づけているところでございます。

一方、集落と市の間で協定を締結するためには一定の基準が必要となります。集落の事情は様々であり、集落と市が協定を締結することは困難であると考えているところでございます。市といたしましては、災害発生時に共助の力が十分発揮されるよう、引き続き訓練や話し合いなど、集落の自発的な取組に対し支援を行ってまいります。

また、職員の出勤途上における被災情報等の収集につきましてもご提言をいただきました。現在におきましても、台風通過後に出勤する職員に対し、自宅周辺や通勤途上に異常はないか確認をし、あれば報告するよう求める運用を行っておりますが、防災士の視点を含め、情報収集を行うよう、引き続き促してまいります。

◎3番（細川健一議員）

3番、細川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、3番、細川健一議員。

[3番 細川健一議員 登壇]

◎3番（細川健一議員）

私の質問に対し、それぞれの要旨に対してお答えをいただきました。ありがとうございました。まとめに入らせていただきます。回答は求めません。

県道7号線美馬塩江線バイパス道については、私の記憶が確かなら、平成30年に歩道の縁石工事より進歩はなし。昨年9月の私の質問より進歩もございませんということになります。今回の要望書の意義を重んじていただき、早期完成に向けて、ご尽力の程お願いいたします。

防災の件につきましては、今回、新設される防災行政情報発信システムは、行政より発信をするのみといたしますか、それが主であって、受信者への手当は少し置き去りになって

いるように感じます。公平で正確で確実な受信が確保されることを、お願いいたします。

次に、孤立対策につきましては、集落・自治会との共助についても、行政の支援なくしてはなし得ません。積極的な支援の形を探りながら実行されるよう、お願いをいたします。

私は約40年程、一般建設業としてですが、公共事業に携わっておりました。費用対効果という言葉を経験となく耳にし、比較対処される現場にいた経験があります。今回質問しました件名、要旨には、費用対効果を当てはめてはならないと考えます。費用ではなく、効果を重んじるという意味で申し上げました。美馬市民の皆様も同じ思いと察しております。

最後に、やはり最短時間は無理でした。南さんに負けましたので、次回からは大先輩の井川議員を見習いまして、持ち時間いっぱいとはいきませんが50分ぐらいは長々とねちねちと、次は最長記録を目指します。そして、井川議員超えを目指します。

以上です。ありがとうございました。失礼しました。

◎議長（川西 仁議員）

ここで10分程度小休いたします。

小休 午前10時46分

再開 午前10時57分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号10番、中川重文議員。

◎10番（中川重文議員）

はい、10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

最終で質問するようになったんですけども、真面目に質問させていただきます。ただいま、美馬市を良くする会として一般質問の発言許可をいただきました。貴重な時間ですが、可能な範囲で質問をさせていただきます。

まず、質問に入ります前に、この6月議会の質問について、代表質問者が3名、一般質問者が5名であり、合計8名の方が質問することになり、議員として大変喜ばしいことと思っています。そして、久しぶりに質問の日程が2日間となりました。今後も責務として、市政の進捗状況はもとより、市民の負託や要望等について、質問者の1人として継続していければと思っています。

それでは、2024年度6月定例会最後の質問者として質問を通告のとおり順次させていただきます。ご答弁の程よろしくお願いいたします。早速質問に入っていきますが、ご答弁される方は、いつも申し述べさせていただいていますが、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明快なご答弁を期待していますので、どうかよろしくお願

します。

それでは、内容について具体的に順次説明をさせていただきます。通告質問件名は、美馬市政に関わります3件を上げさせていただきました。

まず、1件目は、健康増進事業についてであります。

次に、2件目として、美馬市の人口減少対策についてであります。

最後の3件目として、国土強靱化計画についてを通告させていただきました。

そして、質問の要旨は、件名3件に対してそれぞれ併せて11項目を通告させていただきました。この項目は件名ごとに時系列的に、初問、再問、再々問に振り分けて質問をさせていただきます。まず、初問の説明をさせていただきます。

通告質問1件目として、美馬市における健康増進事業についてお尋ねします。去る5月7日に、保険福祉部より、令和5年度、新たに第3次「健康みま21」を策定したということで、各議員へ計画書の配付がありました。そこで、中身を少し拝見させていただき、思うことは、「健康みま21」につきましても、これまで国の「健康日本21」に基づき、本市の特徴や市民の健康状態を基に健康課題を明らかにした上で、生活習慣病の発症や重症化防止に視点を置き、第1次計画、第2次計画と策定し、取組を進められています。この第2次の計画期間が令和5年度で終了するとのことで、引き続き取組を推進するため、令和6年度からの第3次計画を作成したとの経過説明であったと思います。第3次計画は、「これまでの取組を評価検討するとともに、国や県の関連計画を踏まえながら、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような総合的かつ効果的な健康づくり施策を推進していくための指針となるものである」と計画の中にうたわれていました。

そこで、1件目の健康増進事業についての質問の要旨1として、第3次「健康みま21」の計画概要はどのようになっているのかをお尋ねしますので、ご答弁をお願いします。

更に、計画の中では様々なデータ分析を行っており、美馬市の現状が明らかになっていきますが、その主なものについて少しご紹介いただき、質問の要旨2として、健康増進事業の現状と課題をどのように捉えられているのかをお尋ねしますので、ご答弁をお願いします。

次に、2件目として美馬市の人口減少についてであります。人口減少対策と一口に言っても、非常に難しい施策であると理解していますが、現在まで美馬市はどのような戦略で対応されていたのだろうかかと度々思っていました。そのような折、本年4月25日に「県内16市町村消滅可能性」と新聞の1面に載っていました。少し驚きましたが、ちなみに美馬市の20歳から30歳までの若年女性の人口減少率は、60.0%でした。

そこで2件目、美馬市の人口減少対策について、2015年から2020年、2024年と5年ごとに美馬市版人口ビジョン総合戦略の見直しをしていると思いますので、質問の要旨1として、5年ごとの各総合戦略の内容をお尋ねしますので、ご答弁をお願いします。

続いて、美馬市版人口ビジョンの総合戦略の分析で、人口の減少、人口動向、将来人口の推計、人口の変化が地域の将来に与える影響を考察していますが、質問の要旨2として、美馬市の人口見通し及び人口減少への備えはどのように考察しているのかをお尋ねしますので、ご答弁をお願いいたします。

次に、質問の要旨4として、人口減少に対する課題や施策を後でお尋ねしようと思っ

いましたが、質問の要旨1 総合戦略や質問の要旨2の人口動向と併せてお尋ねするのが理にかなっていると思いますので、併せてご答弁の程よろしくお願いいたします。

最後の質問件名、3件目として、国土強靱化計画についてであります。美馬市は2020年3月に美馬市国土強靱化地域計画を作成しています。目標の1番には、「大規模自然災害が発生した時でも、全ての人命を守る」とうたっています。片や、南海トラフ巨大地震や大規模自然災害による被害想定は、項目ごとにしっかり数値化しています。どちらを思ったらいいのか、技量に感心しております。

そこで、質問の要旨1として、国土強化計画についての取組の状況や施策の状況に課題等をお尋ねしますので、ご答弁の程よろしくお願いいたします。

以上で、通告の件名3件についての初問についての説明をさせていただきました。初問の答弁をいただいた後、再問及び再々問で質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご答弁漏れなきよう分かりやすい明快なご答弁を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、中川重文議員の一般質問のうち、私からは、健康増進事業についてのご質問にお答えいたします。

まず、第3次の「健康みま21」につきましては、令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とし、国の第3次「健康日本21」及び第4次食育推進基本計画並びに県の第3次「健康徳島21」及び第4次徳島県食育推進計画との整合性を図り、それらの目標値を参考にしながら、本市独自の健康対策を盛り込み、施策の展開を図るものでございます。

本市では、高齢化率が40%を超え、少子高齢化が急速に進展していることから、持続可能な社会保障制度の維持が求められております。このことから、計画では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を重点目標とし、各世代が生涯にわたり健康づくりに取り組み、適正な医療を受けることができる施策を推進することとしております。

具体的な施策といたしましては、2つございまして、1つ目は、生活習慣病の発症・重症化予防でございます。市民一人ひとりが健康づくりへの関心を高め、生活習慣を改善するなどの生活習慣病の発症と重症化予防につなげられる事業を推進することとし、特定健診受診率の向上や特定保健指導の継続した実施を掲げております。

2つ目は、ライフステージに応じた健康づくりです。胎児から高齢期までのそれぞれのステージに応じた健康づくりに取り組んでいくとし、青年期や壮年期、高齢期など、そのライフステージごとの目標取組を掲げております。

次に、現状と課題でございますが、本市の特定健診の受診率は、令和5年度の速報値で

は45.7%でございまして、コロナ禍で一時低下しておりましたが、昨年度はコロナ以前より高くなり、これまでの最高値となっております。しかし、国の目標値は60%でございまして、受診勧奨の強化や新たな受診率向上につながる取組が今後の課題となっております。また、生活習慣病である糖尿病や高血圧の発症率も微増している状況であり、市民一人ひとりが疾病の性質などについて正しく理解し、自分の健康は自分で守るという意識づけが重要となっております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、本市の人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、総合戦略の概要についてでございますが、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、平成27年10月に人口ビジョンと併せ策定をいたしました。この総合戦略におきましては、人口減少に少しでも歯止めをかけることと、人口が減少しても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる基盤をつくることに、両面から取り組むことを基本といたしております。地方創生推進交付金などの財政支援、地方創生人材支援制度などの人的支援、そしてRESASなどの情報支援を活用し、地方創生の取組を進めてまいりました。一方、人口ビジョンにおきましては、雇用の創出などによる社会増減の均衡と出生率の向上による自然減の抑制により、2060年における人口2万人程度を将来展望に掲げました。

また、総合戦略の計画期間は5年間でございますが、令和2年3月には第2期総合戦略を策定し、地方創生の各施策に引き続き取り組んでまいりました。これまでの取組により、雇用の創出や地域経済活性化の面では一定の成果が出ましたが、転出超過数、出生数では、計画を下回る状況となっており、社会減や自然減を抑制するまでには至っておりません。

なお、第2期総合戦略につきましては、令和6年度で終了いたしますが、令和7年度以降の第3期総合戦略につきましては、第3次総合計画後期基本計画と一体的に策定することとしており、現在作業を進めているところでございます。

次に、本市人口の見通しと人口減少への備えについてのご質問でございますが、国立社会保障・人口問題研究所が昨年12月に公表いたしました日本の地域別将来推計人口、令和5年推計によりますと、21年後の2045年における本市の推計人口は、1万6,799人となっております。前回平成30年推計から1,305人減少幅が拡大しております。また、2045年における65歳以上人口は8,499人と全人口の50.6%を占め、75歳以上の人口につきましても、2035年には全人口の3割を超える見通しとなっております。一方、2045年における0歳から14歳の年少人口は1,077人となる見通しとなっております。前回平成30年推計から348人減少幅が拡大しております。

このように、本市の将来推計人口は前回推計よりも厳しさを増している状況でございます。人口減少に伴う影響の深刻化を懸念しております。

国土交通省の資料によりますと、私たちが日常生活を送る上で必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っているとされておりまして、例えば救急告示病院やカラオケボックスが50%以上の確率で立地するための人口規模につきましては、1万7,500人とされております。こうしたことから人口が一定以上減少いたしますと、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になる恐れがございます。

本市におきましては、子育て支援の充実や移住・定住の促進など、人口減少に少しでも歯止めをかける取組を推進しているところでございますが、人口が減少することを前提に、人口減少に伴う不便さや、担い手不足を緩和するための対策につきましても積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

人口減少に伴う影響の緩和につきましては、デジタルの活用が有効であると考えておりまして、現在取り組んでおります行政手続のデジタル化や、スマホ教室の取組・開催、デジタル地域通貨の運用などに加え、市民生活の利便性を向上させるためのデジタルの活用策につきまして、今後研究を進めてまいります。人口減少や少子化、高齢化の進行による影響は、空き家や空き店舗、耕作放棄地の増加を始め、中学校の部活動が単独校では行えなくなるなど、多方面に及んでおり、市全体の大きな課題でございます。今後人口減少が進むことを前提に、今しておかなければならないことは何かという視点で、施策を検討、推進し、人口減少に備えてまいりたいと考えております。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、私からは、国土強靱化計画の取組状況や施策の課題についてお答えいたします。

美馬市国土強靱化地域計画は、災害に強い地域づくりを実現するため、令和2年3月に策定した計画であり、本市が抱える地震や水害など、大規模自然災害における災害リスクを明確化するとともに、取組の現状や課題といったぜい弱性を評価することで、今後の対応方策を検討し、効率的・効果的な施策を講ずるものでございまして、計画推進期間は令和2年度から令和6年度までの5年間でございます。

議員ご質問の本計画の取組状況についてでございますが、本計画では、各分野の主要な施策に重要業績指標を設けており、指標に関する項目を例に挙げますと、災害時における集落の孤立化防止を図るため、主要幹線道路へアクセスする市道を整備することなどを指標としております。具体的には、年間の市道整備箇所を70か所と定めておりまして、令和5年度の実績では79か所を整備しましたことから、目標を達成している状況で

ございます。また、施策の課題についてでございますが、本年度が計画改定の年でございます。今後改定作業を進めることとしており、その中でぜひ弱性の評価や、効率的・効果的な施策の検討を行い、更なる国土強靱化を図ってまいりたいと考えております。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。各初問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございました。初問の答弁をいただきましたので、先送りにした各質問件名に対する要旨を再質問とさせていただきます。

まず、1件目は、健康増進事業についてであります。第3次「健康みま21」の概要、また現状と課題について答えをいただきました。計画書の中では、データ分析も非常に分かりやすく、美馬市の状況がよく分かります。また、年代別にそれぞれのライフステージに応じた取組内容がまとめられているところも、今回の計画書の特徴であると思います。

健康管理は、自らが主体となって行うことにより効果が現れると思いますので、そのライフステージごとにテーマを設定し、市民の目標、行政の取組、関係団体の取組と分けて記載されているのは、大変分かりやすく、市民も、自分事として捉えていただけたと思います。

6月号の広報紙とともにこのダイジェスト版が各党に配られました。この第3次「健康みま21」を市民の皆様にご覧いただき、一人ひとりのライフステージに応じた健康管理を行うことが健康増進につながると思いますので、質問の要旨3として、市民への周知方法は各戸配布は非常に有効な手段と思いますが、12年間という非常に長い計画期間であるので、機会を捉えて適宜周知を行うことも必要であるかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。お答え願います。

加えて、質問要旨4として、今後の取組内容は、今後市としてはどのように取り組んでいるのかをお答え願います。

次に、2件目として美馬市の人口減少対策についてであります。質問の要旨3として、子育て支援に関する施策はどのように、子育て世帯に支援等やワンストップ対応できる体制とはどのようなことか、また子育て世帯の負担はどのように軽減を図っているのかをお尋ねしますので、お答え願います。

最後の3件目として、国土強靱化計画についてであります。初問の回答は、大規模自然災害や主要幹線道路の工事などの回答をいただき、目標を達成しているとのことでしたが、質問の要旨2として、土井谷川の河川改修事業の進捗状況をお尋ねしますので、よろしくお願いたします。事業主は徳島県なので触れなかったと思うのですが、2017年に着手しましたが、5年後の2022年、徳島県は事業を休止しました。現場は美馬市のことなので、私は何回もこの場で質問していますが、明快なご答弁はいただけてない

と思っています。要望はしますと、答えはいただくのですが、非常に美馬市は消極的だと思っています。

当時は約11億円の予算だったと思いますが、今は大分変わっているのではないかと思います。休止になって約2年、徳島県の知事さんが新しくなって約1年、当初から約7年たちましたが、美馬市は今後どのように、土井谷のことを考えているのかをご答弁の程よろしく願いいたします。

以上で、通告件名の3件についての再質問についての説明をさせていただきました。再質問の答弁をいただいた後、再々問で質問をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、中川重文議員からの一般質問再問のうち、私からは、健康増進事業に関することと子育て支援に関することについてお答えさせていただきます。

まず、健康増進事業に関し、第3次「健康みま21」の周知についてのご質問でございますが、現段階におきましては、中川議員からのご質問にありましたように、各戸にダイジェスト版を配付させていただくとともに、市のホームページに掲載し周知を図っております。今後におきましては、広報みまTVの番組の中で紹介させていただくほか、関係機関、関係団体とも十分連携し、会合などの機会を捉え、内容の周知を図っていきたいと考えております。

次に、課題に対しての取組でございますが、まず受診率向上のための新たな取組や受診勧奨の強化を図っておりまして、本年度から健診案内を一新しております。これまではA3サイズの1枚物のチラシでございましたが、今年度から「けんしんガイド」として冊子を作成し、各戸に配付させていただきました。この「けんしんガイド」は、市民の方に健診について知っていただき、ご自身の健康管理に役立てていただくために作成したものでございまして、1年間の保存版としてご家庭に保存いただき、随時ご確認をいただけるものとなっております。年齢や加入している健康保険などによって受けられる健診が異なりますので、受診できる検診は何か、どこで受けられるのか、予約はどのようにするのかなど、一目でご理解いただきやすい内容となっており、市民の方からは、「自分が何を受けられるのかがよく分かる」「予約する時に確認しやすい」などのご意見を頂戴しております。

また、本年度から「けんしんパスポート」として、20歳から70歳の市民の方へ郵送で健診のお知らせをお送りしています。これは対象の市民お一人おひとりに、「今年度あなたが受診できる健診」として健診の一覧をお送りしているもので、健診への意識を持っていただき、受診の予定をあらかじめ立てていただきやすいように送らせていただいております。

ります。これにより今年度は、がん検診などの予約や若い人の新規の予約が増えている状況でございます。

加えて、昨年度から引き続き、デジタル地域通貨MIMACAを活用いたしまして、特定健診やメンズレディース健診等を受けられた方にポイントを進呈する、ヘルスアップポイント事業にも取り組んでおります。

特定健診やがん検診は、自覚症状のない生活習慣病の発症や重症化を予防するための大変重要な健診でございますので、多くの方に受診していただけますよう、今後も取り組んでまいります。

次に、自分の健康は自分で守るという意識づけにつきましては、個々への保健指導や主治医との連携が重要であると考えております。先日、厚生労働省が公表しました令和4年度のデータによりますと、本市の保健指導率は96.4%と、全国の市の中で2番目に高い水準ではございますが、今後も引き続き市民の方お一人おひとりがご自身の健康に関心を持っていただき、それぞれの年齢や状況に応じて適切な健康管理をしていただくよう、保健指導の充実に取り組んでまいります。

次に、子育て支援に関する施策についてのご質問にお答えさせていただきます。市では、本年4月から子どもすこやか課に、美馬市こども家庭センターを設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、切れ目のない相談支援を行っております。このこども家庭センターには、母子保健と児童福祉に関する業務をマネジメントする、センター長兼統括支援員を配置するとともに、保健師や家庭児童相談員など、母子保健と児童福祉に精通したスタッフを配置し、様々な事案に対してワンストップで対応できる体制としております。

一方で、出産や子育て費用に係る経済的な支援施策として、デジタル地域通貨MIMACAを活用し、妊娠や出産時に加え、小学校・中学校への入学時、更に第3子以降のお子様には、小学校1年生から中学校卒業までの毎年度、それぞれ5万ミマポを付与し、子育て世帯の負担の軽減を図っております。また、お子様が病気やけがで医療機関を受診したとき、保険診療の一部負担を市が助成する、みまっこ医療費助成制度につきましても、本年4月から18歳までのお子様の医療費負担を無料とし、安心して医療が受けられるよう、制度の充実に図っております。

市では現在、第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を実施しているところでございますが、本年度は、令和7年度を始期とした第3期の事業計画を新たに策定することとしておりまして、昨年度末には、子育て世帯を対象に、地域の課題や市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施いたしました。今年度はこれまでに取り組んだ事業の検証を行うとともに、アンケート結果から得られた課題や市民ニーズを基に、新たな計画策定に向け、子ども・子育て会議での検討・協議を重ねていきたいと考えております。

今後は、これを新たな指針として、子どもと子どもを産み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもたちが心身ともに健やかに育つための事業を推進するなど、子育て世代に選ばれる町となれるよう、各種施策にしっかりと取り組んでまいります。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

続きまして、私からは、土井谷川の拡張事業の進捗状況についての再問にお答えいたします。

土井谷川は、河道断面が小さく、流下能力が不足するなど、河川区域内の安全度が低い河川であることから、河川管理者である徳島県が、平成29年度に河川改修事業に着手し、地権者との用地交渉を進めておりましたが、用地境界の確定などで事業の同意や協力が得られず、令和4年3月に事業を休止することを決定されたところでございます。

議員ご質問の休止後の取組状況でございますが、県に確認しましたところ、「現在、用地承諾は得られていない土地などの情報収集に努めているものの、用地取得の見通しは立っていない」とお聞きをしております。

このようなことから本市では浸水対策といたしまして、排水ポンプ車を購入しており、増水時の被害の軽減に努めているところでございますが、流域の防災減災対策を進める上で、河川改修は極めて重要な事業であると認識をしております。市といたしましては、事業が進展するためには、地元関係者からの要望や地権者の同意が必要であると考えており、地元自治会や関係者の協力が得られるよう努めるとともに、引き続き事業再開に向けた要望を行ってまいります。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

再々問をさせていただきます。再問のご答弁ありがとうございます。各再問に対するご丁寧なご答弁ありがとうございます。

先程の土井谷川の件なんですけども、同じように私も、県に、県と西部の県民局と、両方に電話いたしました。そしたら、私のほうには、休止をしてからは、いろんな用地交渉とかそういうのはしていないという答弁でした。今の質問だったら何か動いてきたというのがあるのかもわかりませんが、ちょっとそこが気にかかったというか、徳島県のほうの担当者の人とか、県西部のほうの人もう人員が変わっているの、そういうことは休止になってからは動いていませんという返事だったので、それに対して私は、美馬市のほうも、元々用地とかそういうように携わってもかんまんという話だったんでというように話をした時に、そういうこともどんどんしていただいたら助かりますという答弁ももらいましたので、どっちがどうなっとなか、私分かりませんが、そういうことで、私が消極的と言うたのは、今まで何回も質問しても、伝えるだけのことであったのかなと思

っております。だから、そういうところをもうちょっと積極的に動いてほしいなというふうに思っています。

それと、次に、健康増進事業についてのまとめを述べさせていただきます。

まず、第3次「健康みま21」に基づいた健康増進事業については、計画の概要から現状における課題、またそれに対する取組について、ご答弁いただきました。人生100年時代と言われておりますが、健康で長生きすることが重要でございます。また、少子高齢化の時代、できるだけ医療費や介護支給費などの社会保障費を抑える必要があります。その解決への鍵は市民一人ひとりの健康です。そのために、市民一人ひとりが健康意識を高く持ち、正に「自分の健康は自分で守る」を実践しなければいけないと思います。市では、この第3次「健康みま21」により、各種施策を強力に進めていくことと思いますが、計画倒れにならないように、適宜PDCAサイクルにより事業の評価も行いながら推進を図っていただきたいと思っております。

それと、3件目の強靱化計画についての質問件名の3番目にありますことが1つ残ってましたので、3件目の強度強靱化計画についてに対する要旨3項目目の防災減災の今後に向けての対策及び課題等について再々問をさせていただきます。

市道において、崖崩れが発生しそうな危険な箇所についての対応についてであります。先程の土井谷川の拡張事業とスケールは違いますが、対応は同様と考えています。どういふふうになるのか、ご答弁をお願いいたします。

以上で、再々問を終えますが、これをもちまして美馬市を良くする会、中川の令和6年6月議会の一般質問を終えたいと思っております。いつも結びの言葉が前後しますが、今回の一般質問においても、真摯に向き合いご答弁をいただきましたこと、また関わっていただいた方々全ての皆さんに御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、再々質問のご答弁並びに所見等ございましたら、ご答弁願えればと思っておりますので、以上よろしくをお願いいたします。

◎建設部長（園木一昌君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木建設部長。

[建設部長 園木一昌君 登壇]

◎建設部長（園木一昌君）

10番、中川重文議員からの一般質問再々問にお答えいたします。

市道において崖崩れが発生しそうな危険な箇所の対応についてのご質問でございますが、災害リスクの恐れがある市道の整備につきましては、職員の日常的なパトロールによる確認や自治会からの要望を基に、用地提供の協力をいただきながら順次事業化を進めることとしております。しかしながら、用地の承諾を得られず整備に至っていない市道を利用される皆様には、大変ご迷惑をおかけしている箇所もございます。

このような用地が困難な箇所の整備を進めるに当たりましては、地元の協力をいただくとともに、市といたしましても、早期の工事着手に結びつくよう粘り強く交渉を行い、市

民の皆様が安全で安心して市道を利用できるよう努めてまいります。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による一般質問が終わりました。これをもって、一般質問を終結させていただきます。

次に、日程第3、議案第48号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから議案第54号、字の区域の変更についてまで及び議案第56号、工事請負契約の締結についての8件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第48号から議案第54号まで及び議案第56号の8件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託させていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日6月21日から7月1日までの11日間は、委員会審査及び市の休日のため休会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、明日6月21日から7月1日までの11日間は、休会とさせていただきます。

なお、6月24日の産業常任委員会、6月25日の福祉文教常任委員会、6月26日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしく願いいたします。

次回は7月2日午前10時から再開をし、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時44分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月20日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番